

## お知らせ

### 市有財産を売却します

利用予定のない市有財産を一般競争入札で売却します。

#### 【売却物件の概要】

所在・地番=田村市常葉町  
常葉字平館 57 番  
地目=宅地 地積=456.49㎡  
最低売渡価格=5,085,300円  
入札保証金=254,300円  
公法上の規制=都市計画区域

#### ●入札方法

一般競争入札（郵便入札）により実施。

#### 【入札の参加手順】

- ①入札希望者は物件の現況を事前に確認してください。
- ②財政課で入札参加申請の受付をして説明を受けてください。
- ③最低売渡価格の100分の5以上の入札保証金を入札書提出までに納付してください。
- ④指定の入札書に希望金額を記入し、提出期日に到着するように郵送してください。

#### ●市有財産の入札書配布、入札参加申請受付期間

期間 7月8日(水)～8月7日(金)  
時間 午前9時～午後4時  
場所 市役所 3階総務部財政課  
※入札への参加には資格および条件がありますので、入札参加申請時に確認してください。

#### ●入札書提出期日（配達指定日）

8月20日(木)

#### ●開札日時、場所

日時 8月25日(火) 午前9時  
場所 市役所 3階 304会議室

☎総務部 財政課 ☎81-2118

### 機械設備類貸与制度

福島県産業振興センターは、中小企業の皆さまが希望する機械設備類をセンターが購入し、その代金を分割、または一定のリース料でお支払いいただく「機械設備類貸与制度」を取り扱っています。設備投資をご検討の場合は、

下記までご相談ください。  
☎福島県産業振興センター  
資金支援課 ☎024-525-4075

### 市の不要物品を お売りします

利用予定のない車両（消防ポンプ自動車）を売却します。

#### ●売却車両の概要

##### ○物品番号 1

▽車名・型式=トヨタ・  
ランドクルーザー 70 KG-HZJ79  
▽初度登録=平成15年11月  
▽走行距離=19,884km  
▽燃料の種類=軽油  
▽備考=一時抹消済み  
▽最低入札価格=300,000円  
▽入札保証金=なし

##### ○物品番号 2

▽車名・型式=トヨタ・  
ランドクルーザー 70 KG-HZJ79  
▽初度登録=平成16年6月  
▽走行距離=20,939km  
▽燃料の種類=軽油  
▽備考=一時抹消済み  
▽最低入札価格=300,000円  
▽入札保証金=なし



#### ●売却方法

一般競争入札により実施します。

#### 【入札の参加手順】

- ①事前閲覧日に入札する車両を確認してください（確認は入札参加の必須要件ではありません）。
- ②入札当日に入札会場に集合してください。
- ③入札書は当日会場でお渡ししますので、氏名・入札金額を記入し入札箱に提出してください。

#### ●物件の事前閲覧

【日時】8月21日(金)  
午前9時30分～11時30分、  
午後2時～4時  
【場所】田村市船引町船引字東中子  
縄7番地（旧船引縫製）

#### ●入札および開札日時・場所

【日時】8月27日(木)  
午前9時30分  
【場所】市役所 1階多目的ホール  
入札会場で参加者立ち会いのもと、  
入札および開札を行います。

#### ●落札者の決定

提出された入札書は、即日開札して落札者を決定します。

☎総務部 財政課 ☎81-2118

### 市結婚新生活支援事業

市は新婚生活を支援するため、婚姻に伴う住居費や引っ越し費用を補助しています。

#### ●対象世帯

8年1月1日から9年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された世帯

#### ●補助要件

- ・8年度（7年分）の夫婦の合計所得が500万円未満であること
- ・対象となる住居が市内にあること
- ・婚姻日に夫婦双方の年齢が39歳以下であること
- ・申請日から5年以上継続して本市に居住すること など

#### ●補助対象経費

8年4月1日から9年3月31日までに支払った住居費、リフォーム費、引っ越し費用

#### ●補助金額

- (1) 夫婦共に29歳以下：上限60万円
- (2) (1)以外の夫婦：上限30万円

#### ●申請期限

9年3月31日  
※詳しい要件等は、QRコードからご確認ください。



☎保健福祉部 こども未来課  
☎82-1000

### 農業制度資金の特例措置等

福島県では、農業経営に係る設備資金や運転資金等を低利で融資する農業制度資金をご用意しております。東日本大震災による被害を受け、農業経営を再開予定の方、または農業経営再開後2年を経過していない方等は、融資が無利子となる特例措置があるほか、その他の場合も対象資金における優遇措置があります。詳しくは「福島県 東日本大震災金融支援」で検索いただくか、右記の二次元コードを読み込み、リーフレットにてご確認ください。

☎福島県 農業経済課  
☎024-521-7349



## 熱中症にご注意 ください!

## 「熱中症特別警戒アラート」「熱中症警戒アラート」が 発表された際の予防や行動について

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に発令されます。

暑さ指数(WBGT)33以上で熱中症警戒アラート、暑さ指数(WBGT)35以上で熱中症特別警戒アラートが発令されるため、市民の皆さまには引き続き、防災無線等でお知らせします。



熱中症を予防するには? 熱中症を予防するためには、それぞれの場所に応じた対策を取ることが重要です。

#### ●室内では

- ・扇風機やエアコンで温度を調節しましょう。
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水などを利用しましょう。
- ・室温をこまめに確認しましょう。
- ・WBGT値も参考にしましょう。

#### ●体の蓄熱を避けるために

- ・通気性の良い、吸湿性、速乾性のある素材の服を選びましょう。
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やしましょう。

#### ●屋外では

- ・日傘や帽子を活用しましょう。
- ・日陰の利用、こまめな休憩を取りましょう。
- ・天気が良い日は、できるだけ日中の外出を避けましょう。

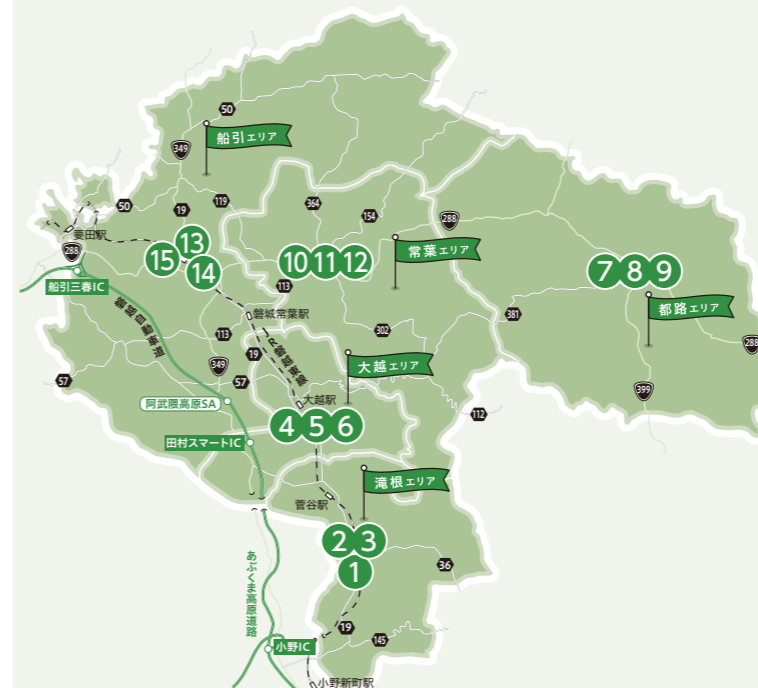
#### ●こまめな水分補給

室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分・スポーツドリンクなどで水分を補給しましょう。

## クールシェアスポットを活用しましょう

市では、市内15カ所の公共施設をクールシェアスポットとして提供します。

※ご利用は施設の開館（開庁）時間に限りです。



No.	施設名(開放可能日)	住所
1	滝根行政局 (月～金曜日)	滝根町神俣字開場 118
2	滝根公民館 (毎日)	滝根町神俣字 48-1
3	市図書館滝根分館 (火～日曜日)	滝根町神俣字 48-1
4	大越行政局 (月～金曜日)	大越町上大越字水神宮 62-1
5	大越公民館 (毎日)	大越町上大越字水神宮 62-1
6	市図書館大越分館 (火～日曜日)	大越町上大越字水神宮 62-1
7	都路行政局 (月～金曜日)	都路町古道字本町 33-4
8	都路公民館 (毎日)	都路町古道字本町 33-4
9	市図書館都路分館 (火～日曜日)	都路町古道字本町 33-4
10	常葉行政局 (月～金曜日)	常葉町常葉字町裏 1
11	文化の館ときわ (毎日)	常葉町常葉字町裏 1
12	市図書館常葉分館 (火～日曜日)	常葉町常葉字町裏 1 (文化の館ときわ内)
13	市役所 (月～金曜日)	船引町船引字畑添 76-2
14	中央公民館 (毎日)	船引町船引字南元町 28
15	市図書館 (火～日曜日)	船引町船引字扇田 19